

安心して子どもを産み育てられるまちを目指して

認可保育所の整備を推進

待機児童解消に向け、保育所を積極整備

新たな取組み

事業経費

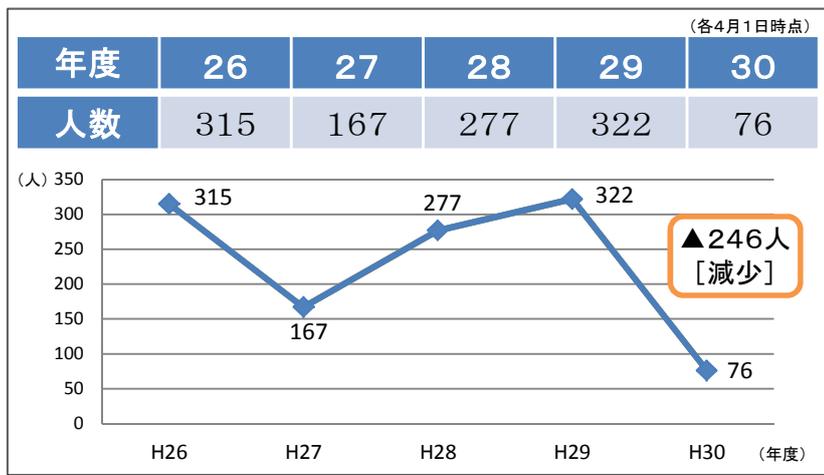
27億6,680万円

◆事業内容

- 保育需要へ迅速に対処するため、民設民営による保育施設の整備などにより、約1,300人(※)の認可保育所定員の増を図ります。
※ 有明二丁目に整備する幼保連携型認定こども園の保育認定児童の定員100人を含む
- 公有地を積極的に活用し、認可保育所を整備します。

開設時期	所在地	定員数	備考
平成32年4月	計画中	計約1,300人	平成32年4月の開設に向け、認可保育所を整備 ※ 開設場所、施設数(定員)については、保育需要の状況等に応じて決定

◆過去5年の待機児童数の推移(参考)



まなびの森保育園白河 完成イメージ



整備する保育所室内(イメージ)

◆平成30年度整備実績(平成31年4月開設予定)

施設	定員数	備考
まなびの森保育園白河	170人	区有地である旧深川清掃事務所跡地を活用した大規模認可保育所整備
LIFE SCHOOL 塩浜 こどものいえ	80人	公有地を活用した認可保育所整備

新規開設する15施設(上記を含む)のほか、既存施設の定員変更などを含め、約1,300人の認可保育所定員の増を図りました。

長期計画の該当項目：施策6 保育サービスの充実

担当課：保育計画課
窓口：5階8番

電話：3647-9638
内線：2791

幼稚園での3歳児保育需要や保護者の就労希望等に対応
区立幼稚園で「3歳児保育」及び「預かり保育」を開始
 南陽幼稚園及び豊洲幼稚園の2園で実施

新たな取り組み

事業経費

590万円

◆事業内容

- 幼稚園での3歳児保育需要の増加や待機児童解消の一助として、南陽幼稚園及び豊洲幼稚園で「3歳児保育」を開始します。
- 保護者の方の就労希望等に柔軟に対応できるよう、両幼稚園で「預かり保育」も併せて開始します。

◆目的

区立幼稚園で「3歳児保育」及び「預かり保育」を実施することで、こどもの就園に対する選択肢を広げるとともに、私立幼稚園も含めた就学前教育のさらなる充実を図ります。

◆特色・効果

- 現在、私立幼稚園のみで実施している3年保育を、区立幼稚園で実施することで、区内幼稚園における3歳児の受入れ規模が拡大し、区民の3年保育需要に応えることができます。
- 預かり保育の実施により、教育時間終了後も一定時間の延長保育が可能となり、就労をはじめとする保護者の多様な生活スタイルに柔軟に対応することが期待できます。

幼稚園での活動(イメージ)



◆概要

	南陽幼稚園	豊洲幼稚園
所在地	東陽二丁目1番14号	豊洲四丁目4番4号
開始	平成32年4月	

3歳児の募集人員・学級数及び預かり保育の内容は、平成31年秋の新入園児募集までに決定します。

◆他区の状況

中央区、港区、文京区、新宿区等で実施



長期計画の該当項目：施策8 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

担当課：学務課
 窓口：6階2番

電話：3647-9703
 内線：3328

子育てしやすいまちを目指して
病児・病後児保育施設を2か所増設
 保護者の子育てと就労の両立を支援します！

新たな取り組み

事業経費

2,107万円

◆事業内容

病気の初期から回復期のお子さん(病児・病後児)を、普段通う保育施設での集団保育が難しい時期に預けることができる「病児・病後児保育施設」を2か所増設します。

◆目的

- お子さんが入院や治療の必要はないものの、安静を必要とする状態で、かつ保護者が就労等により家庭で保育ができないときに、預けることができる環境を整えることで、子育てと就労の両立を支援します。
- これまで区では、既存施設の利便性の向上や定員増を進めてきましたが、今回新たに2か所を増設することで、保護者の利便性が向上します。

◆背景

- 現在、区内には病児・病後児保育施設が2か所と、病気の回復期のお子さんを預けることができる病後児保育施設が2か所あります。
- 保育施設に通う児童数の増加に伴い、特に病児・病後児保育の需要が非常に高まっています。

◆現状

類 型	場 所	定 員
病児・病後児保育室(医療機関併設)	豊洲四丁目・大島六丁目	4名・10名
病後児保育室(保育所併設)	猿江二丁目・新砂三丁目	各4名

◆整備概要

類 型	病児・病後児保育施設	
整備数	2施設	
定 員	各4名(予定)	
場 所	未定	
スケジュール	平成31年4月～5月	事業者公募
	平成31年6月～8月	事業者選定
	平成31年10月	開設



長期計画の該当項目：施策6 保育サービスの充実

担当課：保育課
 窓 口：3階12番

電話：3647-9084
 内線：2725

保育サービスの更なる充実
区立保育所で使用済み紙おむつの廃棄処分を実施
 保護者の負担軽減・衛生面の不安解消につなげます！

新たな取り組み

事業経費

528万円

◆事業内容

区立保育所で発生する使用済み紙おむつについて、委託事業者が回収し、廃棄処分します。

◆目的・効果

使用済み紙おむつを保育所で一括保管し、廃棄処分することで、保護者が使用済み紙おむつを自宅に持ち帰る負担の軽減や、衛生面への不安の解消につながります。

◆処分までの流れ

使用済み紙おむつの発生



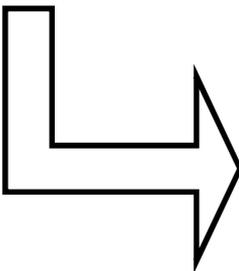
回収まで保育所で一括保管



週に3回程度
回収・廃棄処分



現状



降園まで子どもごとに保管



保護者が自宅で処分



◆開始予定

平成31年4月から実施

◆実施施設

区立保育所 全29施設

◆他区の状況

23区中9区で実施

長期計画の該当項目：施策6 保育サービスの充実

担当課：保育課
 窓口：3階12番

電話：3647-9094
 内線：2721

地域の子育て支援の拠点がより身近に！

子ども家庭支援センターを新たに2か所整備

有明地区と亀戸地区に整備し、江東区全体で8施設に

新たな取り組み

事業経費 (仮称)有明子ども家庭支援センター 整備事業 2億6,003万円

※(仮称)亀戸子ども家庭支援センターは、第二亀戸小学校の増築棟内に整備するため、整備費は第二亀戸小学校増築事業費(31年度:9,303万円・総事業費:19億2,422万円)に含まれます

◆事業内容

- 有明地区と亀戸地区に、地域の子育て支援の拠点となる子ども家庭支援センター(※)を新たに整備します。

※ 子ども家庭支援センター：保護者同士の交流や乳幼児がのびのびと遊ぶことを目的とした子育てひろば、子育て相談、育児に関する情報や学習機会の提供、子育てに関する関係機関との連携を図る活動などに取り組む子育て支援の拠点施設

◆目的

- 今後も江東区全域で子育て世帯が増加する見込みのため、子ども家庭支援センターの整備を進め、子育て支援策の充実を図ります。
- 最寄の子ども家庭支援センターまで距離がある有明地区及び亀戸地区に整備することで、身近に利用できる地域が広がります。(※)

※ 既存5施設に、本整備及び児童会館敷地に計画している(仮称)住吉子ども家庭支援センターを加え、区内で全8施設となる



区内子ども家庭支援センター配置図

◆整備計画

	(仮称)有明子ども家庭支援センター	(仮称)亀戸子ども家庭支援センター
所在地等	有明二丁目 有明北地区3-1-B街区 B-2棟	亀戸六丁目 旧サンストリート亀戸跡地
面積	約570㎡	500～600㎡程度
運営	指定管理者(予定)	指定管理者(予定)
スケジュール	平成31年度 設計・工事 平成32年度 施設運営開始	平成31年度 設計 平成32～33年度 工事 平成34年度 施設運営開始

長期計画の該当項目：施策7 子育て家庭への支援 等

担当課：子育て支援課
窓口：3階15番

電話：3647-4407
内線：2710

23区で初めて実施

SNSを活用したカウンセリングでいじめ・不登校等に対策

中学生のコミュニケーションツールを活用し、悩みを相談

新たな取り組み

事業経費

261万円

◆事業内容

区立中学校の全生徒を対象に、いじめや不登校等の対策として、カウンセラーがLINEなどのSNSを通して、生徒とチャット形式でカウンセリングを実施します。

◆目的・効果

- 教員などへ相談しにくい場合にも、SNSを活用することにより、気軽に悩みを相談することができます。
- いじめや不登校につながる学校や家庭等の問題について、深刻化する前に未然に防ぐことができます。
- 自殺をほのめかす相談や、命にかかわる相談は、警察、児童相談所、教育委員会と連携し、即時対応することができます。

◆SNSによるカウンセリング

対象	区立中学校及び義務教育学校の全生徒
実施時期	8月下旬から9月上旬(14日間)
内容	カウンセラーによるチャット形式の相談業務



◆背景

- 現在、中学生のコミュニケーションツールとしてSNSが広まっているため、電話や対面による相談に抵抗がある中学生にとって、SNSを活用した手法が効果的です。
- いじめや不登校等の発生は、夏休み明けに多くみられる傾向があります。

◆他区の状況

SNSを活用した、いじめや不登校等のカウンセリングを行うのは23区初

長期計画の該当項目：施策9 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進

担当課：指導室
窓 口：6階4番

電話：3647-9179
内線：3385

持続可能な部活動の運営体制を整備

教員の代わりに部活動顧問を担う部活動指導員を配置

「働き方改革」の一環として教員の負担軽減を図ります

新たな取組み

事業経費

1,890万円

◆事業内容

担当部活動の競技経験がないなど、専門的な指導ができる教員がおらず、運営が困難な状況にある中学校等の部活動に対し、部活動顧問を担うことのできる部活動指導員(※)を配置します。

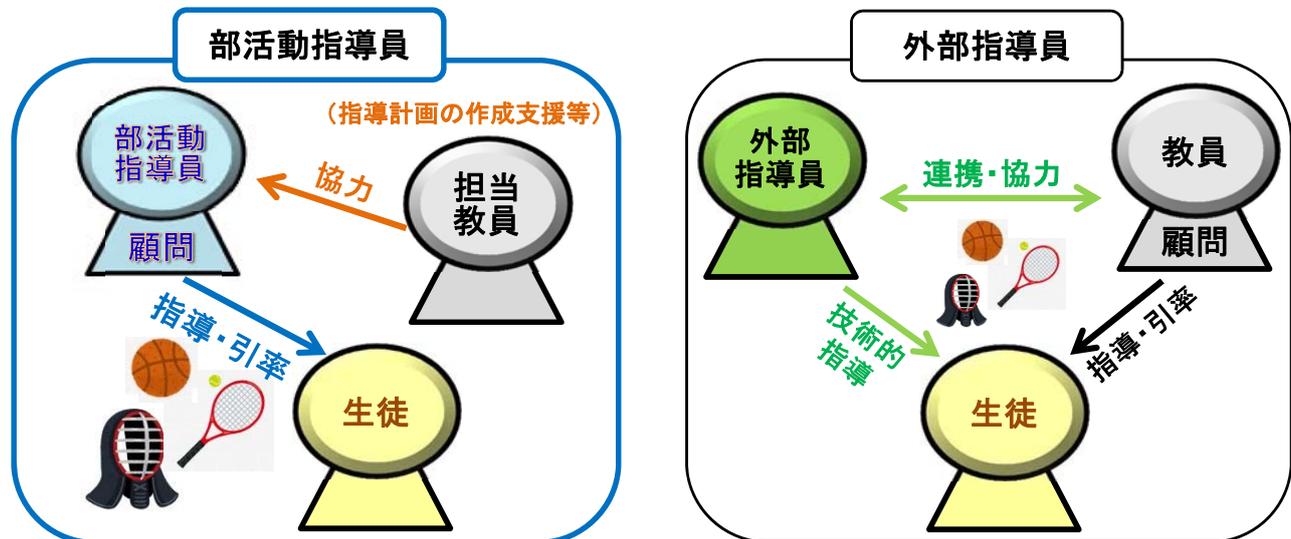
※ 平成29年4月に文部科学省が、学校教育法施行規則で学校職員として任用する「部活動指導員」を規定

◆目的・効果

- 専門的な知識・技能を有する指導員を配置することで、生徒の能力に応じた適切な練習法の導入や技術の向上を図り、部活動の質の向上を目指します。
- 教員の長時間勤務が問題となる中、教員の部活動指導に係る時間を軽減し、教材研究や生徒との面談等の時間を確保できるとともに、経験のない競技などの指導に携わる教員の心理的負担が軽減できます。

◆部活動指導員と従来の外部指導員

従来の技術的指導のみを行う外部指導員と異なり、教員の代わりに顧問になることができるため、大会への引率や保護者への連絡、事故対応など幅広い仕事を担うことができます。



◆配置予定

平成31年度は10校を予定



長期計画の該当項目： 施策 8 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

担当課：学校支援課
窓 口：6階3番

電話：3647-9307
内線：3391

学校を支える人員体制の確保

教員をサポートするスクール・サポート・スタッフの配置

教員の負担軽減を行い、「働き方改革」の実現へ！

新たな取り組み

事業経費

1,360万円

◆事業内容

教員の補助業務として、学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備、採点補助業務を行うスクール・サポート・スタッフを、区立小学校6校、中学校3校、義務教育学校1校に配置します。

◆目的・背景

- 授業準備等を行うスクール・サポート・スタッフを配置することで、教員の負担軽減を図り、教員が児童・生徒への指導、教材研究等に注力できる体制を整備します。
- 教員の長時間労働の改善、学校教育の質の維持向上を目的とした「学校における働き方改革推進プラン」が平成30年2月に東京都教育委員会で策定され、学校を支える人員体制の整備・確保策として、スクール・サポート・スタッフ配置の考え方が示されています。

◆特色・効果

- 教員が児童・生徒への指導、教材研究等に注力できます。
- 教員の負担が軽減され、時間外勤務が削減されます。
- 授業中にスクール・サポート・スタッフ職員室に常駐するため、保護者の欠席連絡等の各種対応が円滑になります。

◆スクール・サポート・スタッフの配置

任用形態	臨時職員	
従事内容	教材等の印刷、ICT機器を含めた物品の準備、テスト採点など	
配置予定	区立小学校6校、中学校3校、義務教育学校1校の計10校をモデル実施	

◆開始予定

平成31年4月

◆他区の状況

23区中、12区で導入済み



長期計画の該当項目：計画の実現に向けて（2） スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営

担当課：指導室
窓口：6階4番

電話：3647-9178
内線：3381

熱中症予防等への対応

学校の体育館に空調設備を設置

児童・生徒が安全に活動できる環境を確保します！

新たな取り組み

事業経費	事業名	31年度	総事業費
	小学校校舎維持管理事業	965万円	11億5,735万円
中学校校舎維持管理事業	3,618万円	6億2,008万円	

◆事業内容

- 区立小・中学校、義務教育学校及び仮校舎全校の体育館に、冷暖房機能を備えた空調設備を設置します。
- 教育環境を速やかに改善するため、既存の体育館に効率良く冷風・温風を循環させることができ、迅速に導入することが可能なスポット空調方式の機器を採用します。

◆目的

- 平成30年の夏は、環境省が公表する暑さ指数(WBGT)において、最も高い「危険(運動禁止)」を示す日が大幅に増加する(※)など、過酷な暑さに見舞われました。
- 区内の各学校では、体育館で行っている授業や部活動の活動時間の短縮・中止、夏休み前の終業式の会場変更などの対応を行いました。体育館に空調設備を設置することで、教育環境の改善を図ります。

※ 平成28年度は6日、平成29年度は5日、平成30年度は24日となり、大幅に増加した

◆事業概要

導入時期	平成31年度
導入方法	リース契約(10年間) ※ メンテナンスも含む
空調方式	スポット空調方式(冷暖房機器) ※ 設置台数:4~8台/校
設置校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校:44校 ※ 全45校のうち、空調設備が設置済みの豊洲西小学校を除く ・ 中学校:22校 ※ 全23校のうち、平成31年度大規模改修の深川第四中学校を除く(平成32年度設置予定) ・ 義務教育学校:全1校 ・ 仮校舎:全2校
スケジュール	実施設計:平成31年4~5月 設置工事:中学校 6~8月(予定) 小学校 9月~ 平成32年2月(予定)
他区の状況	中央区・文京区:全校設置済



スポット空調機器(例)



設置イメージ

長期計画の該当項目: 施策9 安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進

担当課: 学校施設課
窓 口: 6階8番

電話: 3647-9173
内線: 3271

増加する児童への対応

新たに数矢小学校・第二亀戸小学校を増築

集合住宅の建設に伴う児童の学習環境の確保に向けて

新たな取り組み

事業経費	事業名		31年度	総事業費
	新規	数矢小学校増築事業		2,860万円
第二亀戸小学校増築事業			9,303万円	19億2,422万円
実施中	平久小学校増築事業		3億1,634万円	6億5,595万円
	扇橋小学校増築事業		2億2,981万円	5億9,907万円
	東川小学校増築事業		3億9,373万円	10億7,464万円
	豊洲西小学校増築事業		4億9,660万円	23億 262万円

◆事業内容

- 区内の集合住宅の建設に伴う児童の増加に対応するため、新たに数矢小学校・第二亀戸小学校校舎の増築計画を進め、平成34年4月から第二亀戸小学校、平成34年8月から数矢小学校の供用開始を予定しています。
- 平久小学校・扇橋小学校は平成32年4月、東川小学校・豊洲西小学校は平成33年4月の供用開始(予定)とするため、増築計画を進めています。

◆目的

区内の集合住宅の建設が進むことから、児童の良好な学習環境の確保を図ります。

◆新たな増築事業の概要

学校名	所在地	スケジュール
数矢小学校	富岡一丁目18番7号	平成31年度 平成33~34年度 平成34年7月 実施設計 工事 竣工
第二亀戸小学校	亀戸六丁目36番1号	平成31年度 平成32~33年度 平成34年2月 実施設計 工事 竣工



数矢小学校(現況)

◆現在実施中の増築事業の概要

学校名	所在地	スケジュール
平久小学校	木場一丁目2番2号	平成29年度 平成30~31年度 平成31年9月 実施設計 工事 竣工
扇橋小学校	石島18番5号	平成29年度 平成30~31年度 平成31年11月 実施設計 工事 竣工
東川小学校	住吉一丁目12番2号	平成30年度 平成31~32年度 平成33年2月 実施設計 工事 竣工
豊洲西小学校	豊洲五丁目1番35号	平成30年度 平成31~32年度 平成33年3月 実施設計 工事 竣工



第二亀戸小学校(現況)



長期計画の該当項目：施策9 安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進

担当課：学校施設課
窓口：6階8番

電話：3647-9173
内線：3271

現行法規に適合しない塀への対策

学校・幼稚園の敷地内のブロック塀等を改修

安全・安心な教育環境の確保に向けて！

事業の拡充

事業 経費	事業名	31年度	総事業費
	小学校校舎改修事業	6,853万円	7,928万円
	中学校校舎改修事業	2,322万円	5,451万円
	園舎改修事業	1,697万円	1,697万円

◆事業内容

- 区立小・中学校、幼稚園の敷地内にあるブロック塀及び万年塀のうち、現行の建築基準法施行令に適合しないものについて、改修を進めます。
- 大規模改修工事、改築工事にあわせて改修するもの以外について、平成31年度中に全ての改修を完了します。



ブロック塀点検の様子

◆背景

- 平成30年6月18日、大阪北部を震源とする地震によりブロック塀が倒壊し、歩行者が死亡する事故が発生しました。
- それに伴い、区では、地震発生直後直ちに、各学校・園、その他公共施設の緊急点検を実施し、道路沿いのコンクリートブロック塀等がないことを確認しました。

◆改修実施施設

年度	施設名		施設数	
平成31年度	小学校	第二大島小学校、第六砂町小学校、第七砂町小学校、北砂小学校	4	10
	中学校	深川第一中学校、大島中学校	2	
	幼稚園	大島幼稚園、第五砂町幼稚園、東砂幼稚園	3	
	仮校舎	大島仮校舎(旧大島南小学校跡地)	1	
平成32年度以降	小学校	数矢小学校(平成33年度～大規模改修工事)	1	2
	中学校	第二大島中学校(平成32年度～改築工事)	1	

◆改修実績（実施中も含む）

年度	施設名		施設数	
平成30年度	小学校	東陽小学校、第二大島小学校(一部)、砂町小学校、第二砂町小学校	4	7
	中学校	深川第六中学校、辰巳中学校、第四砂町中学校	3	

長期計画の該当項目：施策9 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進

担当課：学校施設課
窓口：6階8番電話：3647-9173
内線：3271

子ども家庭支援センターとこどもとしょかんを一体的に運営
区内で初めてとなる児童向け複合施設の工事着工へ
 地域に愛される施設を目指して

新たな取り組み

事業経費	児童向け複合施設整備事業	
	31年度	4億4,082万円
	総事業費	28億6,998万円

◆事業内容

- 児童会館の敷地を活用して、子ども家庭支援センターとこどもとしょかんを併設した児童向け複合施設を、区内で初めて整備します。
- 平成34年4月の開設に向けて、平成31年度に実施設計を行い、工事を開始します。

◆整備目的

子ども家庭支援センターとこどもとしょかんを一体的に整備することにより、こどもの健やかな成長を地域とともに継続的に見守り、総合的に支援できる環境を構築します。

◆特色

- 児童会館が果たしてきた役割を踏まえつつ、乳幼児への対応を充実させて、妊娠期から18歳までのすべてのこどもとその保護者のニーズに応えます。
- 子ども家庭支援センターとこどもとしょかんを同じフロアに配置し、利用者が自由に行き来できるようにすることで、両施設を一体的に運営し、連携したサービスを提供します。

◆整備計画

	児童向け複合施設	
所在地等	住吉一丁目9番 [敷地面積]約1,125㎡ ※地上4階建+屋上フロア	
施設内容	子ども家庭支援センター・こどもとしょかん ※多目的スペース・地域交流スペース等も設置	
運営	指定管理者(予定)	
スケジュール	平成31年度 実施設計 平成31~33年度 解体・新築工事 平成33年度 指定管理者選定 平成34年4月 施設運営開始	 

長期計画の該当項目：施策7 子育て家庭への支援

担当課：子育て支援課・江東図書館
 窓口：3階15番

電話：【子育て】3647-4407【図書館】3640-3154
 内線：【子育て】2710